

「測地学会誌」投稿規程  
日本測地学会

1. 「測地学会誌」は、日本測地学会（以下「本会」という）が発行する和文および欧文の混載誌で、測地学およびその関連分野（以下「測地学」という）を対象とする投稿論文および本会記事を掲載する。

2. （著者）本会会員は「測地学会誌」に投稿できる。共著の場合は第一著者および責任著者が本会会員であることが必要である。ただし、編集委員会が特に認めた者はこの限りではない。

2.1 共著者は投稿論文において重要な貢献を果たした者とする。

2.2 投稿論文は共著者全員が了解した内容であること。

2.3 投稿論文には責任著者を明記すること。

2.4 原著論文および寄書の著者は投稿用紙に各共著者の貢献内容を明示すること。

3. （投稿論文の種類）投稿論文の種類は、原著論文、寄書、坪井賞受賞記念論文、テクニカルレポート、データベース・資料集、総合報告、解説・入門講座、報告、IUGG/IAG 報告、書評・紹介およびフォーラムとする。ただし、その他編集委員会が妥当と認めるものも掲載を認める。

3.1 「原著論文」は、測地学のオリジナルな研究成果であって、言語を問わず他の査読誌で未発表のもの（投稿中も含む）とする。

3.2 「寄書」は、原著論文に準ずる内容を短報として発表するものである。

3.3 「坪井賞受賞記念論文」は、本会の学術賞である坪井賞の受賞者が、受賞業績に関連する内容をまとめたものである。

3.4 「テクニカルレポート」は、測定機器、観測方法、ソフトウェア、数式の解法など、測地学の技術的進歩に貢献する内容を報告するもので、言語を問わず他の査読誌で未発表のもの（投稿中も含む）である。

3.5 「データベース・資料集」は、測地学に関係するデータ、記録、文献などを系統的に収集・整理・分類し、研究者の便宜に供するものである。

3.6 「総合報告」は、測地学の特定の分野に関して、広範な資料に基づき公平な立場で論じるレビュー論文である。

3.7 「解説・入門講座」は、本会会員にとって有益と考えられる解説あるいは入

門的な内容とし、教育方法の高度化に関するものを含む。

3.8 「報告」は、測地学を対象とする会議やシンポジウム、その他を報告するものである。

3.9 「IUGG/IAG 報告」は、4年毎に開催される国際測地学・地球物理学連合（IUGG）の総会に合わせ、日本の測地学研究の内容をまとめた報告、およびIUGGと国際測地学協会（IAG）総会の概要を本会会員に向けてまとめて報告するものである。

3.10 「書評・紹介」は、著書、論文、機器、ソフトウェアなど測地学に関する新しい情報を紹介するものである。

3.11 「フォーラム」は、本会会員による測地学に関連する意見を掲載し、開かれた議論の場を提供するものである。掲載された論文についての意見や訂正、本会の方針に関する議論にも使用する。

4.（本会記事）本会記事は、本会の運営に関連する報告・連絡・情報を記載したものである。

5.（原稿の書き方）投稿者は執筆要項に従って投稿論文を作成する。投稿規程・執筆要項に違反する原稿は、査読を行わずに返却し、修正を勧告する場合がある。

6.（投稿方法）投稿者は、投稿原稿の電子ファイルを編集長指定のメールアドレスに送付する。その際、編集委員会が定めた投稿用紙に必要事項を記入して添付する。投稿用紙は本会ホームページからダウンロードして使用する。

7.（査読と修正）編集委員会は、査読者の意見に基づいて投稿論文の掲載の採否を決定する。

7.1 編集委員会は責任著者に対して投稿論文の修正を求めることができる。修正原稿が6ヶ月以内に提出されない場合には、その論文は取り下げられたものとみなす。

8.（校正）校正は、著者が自らの責任で初校を行い、再校以降は編集委員に一任する。校正の際の加筆修正は原則として認めない。著者は校正刷りを受け取

り後、原則として 5 日以内に校正を終えるものとする。

## 9. (原稿の長さとはページ・チャージ)

9.1 原著論文は原則として刷り上がり 10 ページ以内とし、40 ページを超えることはできない。坪井賞受賞論文は刷り上がり 18 ページ以内、テクニカルレポート、総合報告、解説・入門講座は刷り上がり 10 ページ以内、寄書は刷り上がり 4 ページ以内、データベース・資料集は刷り上がり 40 ページ以内、報告は刷り上がり 2 ページ以内、書評・紹介とフォーラムは刷り上がり 1 ページ以内とする。IUGG/IAG 報告についてはページ数の制限を設けない。

9.2 本会会員が第一著者である論文についてページ・チャージは無料、それ以外については有料とする。ただし、投稿論文の種類毎に定められた制限ページ数を越えた分については、本会会員についても著者の負担とする。なお、特別の事情がある場合には、編集委員会の承認を経て、著者の負担が軽減されることがある。

9.3 ページ・チャージは、本会評議会において別途定める額とする（末尾の注を参照）。

9.4 編集委員会からの依頼原稿については、著者にページ超過分の負担を求めない。

9.5 特殊な図版（折り込み、アート紙など）の印刷については著者が実費を負担する。

10. (J-STAGE における公開)「測地学会誌」に掲載された投稿論文は、J-STAGE のオンラインジャーナルとして公開される。

11. (電子付録) 原著論文およびデータベース・資料集には電子付録を付け、J-STAGE で公開することができる。電子付録の登録に関する費用は著者の負担とする。

12. (別刷り) 原著論文、総合報告、解説・入門講座、寄書、データベース・資料集については別刷り 50 部、坪井賞受賞論文については別刷り 100 部を無料とし、それを越える部数は著者の負担とする。

13. (依頼原稿) 本会会員以外の者に編集委員会から依頼した原稿については、編集委員会の判断により、別途定める原稿料を支払うことができる。

14. (著作権) 著者は、「測地学会誌」に掲載された論文の著作権を本会に委託することに同意するものとする。ただし、著者が研究、教育、普及等の非営利目的のため、複写、引用、転載及び自己のホームページ等に掲載することを妨げない。

15. (訂正および撤回) 「測地学会誌」に掲載された論文に誤りが見つかった場合、著者は編集委員会に連絡し、原稿の訂正または撤回を行うことができる。編集委員会は訂正または撤回の記事を掲載する。J-STAGE で公開済みの論文についても、訂正または撤回に関して追記する。

16. (不正行為の禁止) 「測地学会誌」への投稿に際して、二重投稿、捏造、改ざん、盗用などの不正行為を禁止する。

16.1 不正行為が認められた場合、編集委員会は掲載論文の取り消しを行うことができる。編集委員会は論文取り消しの記事を掲載する。J-STAGE で公開済みの論文については、取り消されたことを追記する。

16.2 不正行為が認められた論文に他者の権利侵害など法的な必要性が認められる場合、編集委員会は理由を記した上で J-STAGE の公開済みの論文ファイルを公開差し止めとすることができる。

17. (改廃) 本規程の改廃は、本会評議会の議決による。

付 この規程は「測地学会誌」第 61 巻、第 2 号から運用する。ただし、本規程第 14 号、第 15 号、第 16 号については、第 1 巻第 1 号から適用する。

(2015 年 11 月 2 日、日本測地学会評議会にて改定)

注) 第 9.3 項の「ページ・チャージ」は、本会会員については無料、それ以外の者は 1 ページ当たり 2,000 円、また、「制限ページ数を越えた分の経費」は、会員、非会員を問わず、1 ページ当たり 8,000 円である。第 12 項の規定を超え

る部数の別刷りについて著者が負担する実費は、モノクロ 5 円、カラー10 円のページ当たり単価から計算した 1 部あたりの単価に著者負担部数（無料分を超えた部数）を乗じた金額とする。第 13 項の「別途定める原稿料」は、1 ページ当たり 5,000 円とする。